

第3回弟子屈町農業委員会総会議事録

平成29年10月27日

午前10時00分～午前10時47分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
阪口 正明	小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎
望月 信雄	鈴木 和幸	吉田 真利子	

○ 欠席委員

齋木 弥

○ 議 件

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農用地等の利用調整申出について

議案第6号 現況証明願いについて

議 長 只今より第3回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程1、議事録署名委員の指名については、5番元山委員さん、6番阪口委員さん、宜しくお願い致します。日程2、会期の決定についてでございますが本日1日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい。異議無しという事で本日1日限りと致します。次日程3、諸般報告でございますが、2番齋木委員さんが今日は共済の公務で欠席となっております。次に日程4会務報告局長よりお願い致します。

事 務 局 それでは第2回農業委員会総会以降の会務についてご報告を申し上げます。整理番号1番、8月25日第2回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。続きまして整理番号2番、9月6日から8日まで、平成29年度東北北海道農業活性化フォーラムが、山形県の南陽市で開催されております。出席については塩沢会長、小林委員、事務局から谷岡が随行しております。これにつきましては、後程報告第3号にて報告があります。飛ばしまして、整理番号5番から7番、10月10日から13日、農地パトロールが行われております。これにつきましては、各々の第1、第2、第3ブロックで実施されておりますけれども、各ブロックの委員、町職員の農政担当職員、それから農協職員、事務局が参加して実施しております。これにつきましても後程、報告第5号にて報告があります。整理番号9番、10月18日、平成29年度根釧女性農業委員の会勉強会が標茶町にて開催されております。吉田委員と事務局が随行しております。これにつきましても、報告第6号にて報告があります。以上、簡単ではございますが、会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次、日程5、報告第3号「平成29年度東北北海道農業活性化フォーラム出席報告について」9番小林委員さんよろしくお願い致します。

小 林 委 員 はい、9番小林です。報告第3号「平成29年度東北北海道農業活性化フォーラム出席報告について」このことについて、下記のとおり出席したので報告致します。平成29年10月27日提出。弟子屈町農業委員会会長塩沢稔宏。日時及び場所は、平成29年9月7日、12時30分から、山形県南陽市にあります、シェルターなんようホールで行われました。出席者が塩沢会長、私と事務局の谷岡です。内容につきましてですが、概略を申し上げます。開会にあたりまして、山形県農業会議による主催者あいさつ、その後来賓といたしまして、山形県知事それから南陽市長より歓迎あいさつがございました。続きまして、全国農業会議所事務局長伊藤氏から、農業委員会組織、制度を取り巻く情勢と題しまして情勢報告がありました。内容については趣旨ありましたが、農業委員会組織、制度改革の目的と背景、それから委員会組織の取り組みの重点、農地利用最適化交付金の活用、農業委員会組織の基本的な考え方やスタンス、などについての説明がありました。その後基調講演としまして、農地利用の将来ビジョンと最適化の推進活動と題しまして、高知大学の緒方賢一教授の講演がございました。内容につきましては趣旨ございましたが、農地利用の最適化つまり担い手への農地集積、これにつきましては国の目標が80パーセントということで定められております。ただパーセントを確保するということではなくて、地域の合意の元に農業委員会として最適化の方向性をどのように決めていくか、そういうものを決めることが大事で、それぞれの地域にあったビジョンを話し合いによって作って頂きたいということが強く強調されておりました。その後事例発表といたしまして3件ございました。1件目が青森県五戸町農業委員会、所有者不明の遊休農地の活用事例ということで、相続を放棄した人がいます。それと放棄

をしていないのですが、通知を出したいのですが所在が分からない、連絡が取れないということで、農地法が改正になったことで、農地中間管理機構というものを通して、利用権の設定をしたという事例が報告されていました。利用意向調査をしたのだけれども、調査する相手が見つからないということで、所有者不明という形を通して農地法で処分したということですが、かなりの調査に時間と手間が掛かるということで、なかなか難しいのではないかとわれております。2 例目として、福島県国見町農業委員会、これについては、遊休農地解消活動の取組みということで、利用状況調整と農地パトロール実施の内容が報告されております。特に目新しいということではなくて、通常やっている農地パトロール、利用状況調査の内容が報告されております。3 例目山形県山形市農業委員会ですが、効率的農業経営における農地集約に向けた取組みということで、関係機関それから、貸し借りしている人とか、土地を持っている人達が集まって情報交換会を開催する。他の地域から来て利用している人、他の地域で利用している人、これらを土地の交換を含めた利用の解消が出来ないかどうかということで話し合いを持つ、それから農業委員会としてもどのような方向で解消するか、というような案を出すというようなことをやっているというようなことです。何回か交換会を開催して、何組か土地の交換なり、土地の貸し借りの交換を実施されたと、ただ中々全体的なものまでいってないので、時間を要するだろうということでございます。本町には中々すんなりと利用出来ないかと思われませんが、いずれはこうゆうことが必要になるかと、思われました。事例発表は以上の 3 件です。その後山形県農業委員会女性の会会長のフォーラムアピールという形で、遊休農地の発生防止、解消、担い手の確保、農地利用の最適化に関する指針策定や、活動目標の設定と実践等通して若い人材が希望を持って農業に邁進できる環境づくりのため行動するという宣言をいたしました。最後に次期開催地は北海道ですけれども、北海道農業会議会長から閉会の挨拶がございまして閉幕いたしました。なお来年の北海道開催で最後のようなです。以上報告を終わります。

議 長 はい、有難うございました。以上報告済みとさせていただきます。次日程 6、報告第 4 号「平成 29 年度根釧女性農業委員の会勉強会出席報告について」1 番吉田委員さん、よろしくをお願いします。

吉 田 委 員 報告第 4 号「平成 29 年度根釧女性農業委員の会勉強会出席報告について」このことについて、下記のとおり出席したので報告する。平成 29 年 10 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長塩沢稔宏。1、日時平成 29 年 10 月 18 日水曜日 11 時半、標茶町開発センター。2、出席者、委員私と事務局奥村さん。内容は、平成 29 年度根釧女性農業委員の会勉強会が 10 月 18 日標茶町にて開催されました。根室、釧路管内の女性農業委員と事務局職員 25 名の参加でありました。まず会長であります、標茶町農業委員の甲斐やす子さん挨拶の後、各委員、事務局職員がそれぞれ自己紹介を行い、和やかな勉強会となりました。勉強会では、「食育に関する情報交換」と題し釧路町加藤農業委員より、子どもの貧困対策、子どもの居場所づくりを目的に食育に取り組む「きずなネットワーク」の活動事例報告がありました。事例内容では、「夕食をみんなで食べよう、地域の食物を食べよう」との取り組みから、地元の生産物の照会と理解や、生産への興味をそそる活動となっているとのことでした。加藤さんは、今年 4 月に農業委員になり、農業委員として何をしなければならないか、悩みも多々ありましたが、「きずなネットワーク」の活動には町の農業委員から野菜等の支援を頂きながら進めているとのことでした。次に「平成 29 年度東北北海道農業活性化フォーラムに参加して」と題して、根室農業委員の伊藤委員から参加報告がありました。内容と致しましては、遊休農地を野菜栽培へ転換した事例など、遊休農地解消への取組みなどの事例報告があったフォーラムであったようで、参加者は約 1,800 人位で、その内、女性の参加者は一部であり、まだまだ女性農業委員が少ない現状を痛感したとのことでした。午後からは、根釧女性農業委員の会発足経緯や規約等の確認、学習会や研修会等の活動などの確認、意見交換など行い終了いたしました。また会の総会につきましては、12 月 12 日に開催するとのこと

です。以上簡単ではありますが、根釧女性農業委員の会勉強会の報告と致します。

議長 はい、有難うございました。報告第4号を報告済みと致します。次日程7、報告第5号「平成29年度農地パトロール利用状況調査について」ブロックごとの報告をお願いします。まず第1ブロックについては、5番元山委員さんお願いします。

元山委員 5番元山です。農地パトロール第1ブロックの報告を致します。
第1ブロックの農地パトロールにおきましては、10月10日に塩沢会長、江上委員、鈴木委員、事務局2名農林課職員、農協職員と私、以上8名で行いました。
パトロールは原野、仁多、南弟子屈の各地区農地利用状況の確認を致しました。原野地区では、先の総会にて転用申請がありました、〇〇〇〇氏の5条申請地を確認し、仁多地区では、〇〇〇〇氏所有の農振編入申請予定地及び、〇〇〇〇氏の5条転用の進捗状況を確認しました。南弟子屈地区では、耕作者の確認及び農地利用調整申請予定地の確認を併せて実施致しました。本パトロールにおいて、遊休農地等は確認されませんでした。以上第1ブロックお報告と致しますので、よろしくお願いします。

議長 はい、有難うございました。次第2ブロックについては、8番新木委員さんお願い致します。

新木委員 8番新木です。第2ブロックの農地パトロールは10月11日に、阪口委員、望月委員、小林委員、事務局2名と農林課職員、農協職員と私の8名で行いました。
パトロールは、釧別、最栄利別、重内、奥春別の各地区農地の利用状況を確認いたしました。オソツベツ地区につきましては、本年度地籍調査があったこともあり、登記地目等の変更もあったため、来年度調査を予定し調査地から外しております。まず、最栄利別地区では、農業者年金の関連で農地処分を検討していた、〇〇〇〇さん所有農地の確認、重内地区では、集積をしていた〇〇〇〇在住の〇〇〇〇氏所有農地が、このたび集積計画をせずに自ら管理を行うとの申告があったことに伴い、今後注視していくことの確認を致しました。奥春別地区では、〇〇〇〇氏の転用地の確認、草地転換を実施中の〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇氏の利用している土地の確認を致しました。その他の農地につきましても、適切に使用されていることを確認しました。以上第2ブロックの報告と致します。

議長 はい、有難うございました。次第3ブロックについては、11番上西委員さんよろしくお願いします。

上西委員 11番上西です。第3ブロックの農地パトロールを10月13日に齋木委員、吉田委員、渡邊委員、農林課職員1名、農協職員1名、事務局2名と私の8名で実施致しました。昨年も調査を行った美留和の〇〇さん所有農地の状況を確認しました。農地においては管理されておりましたが、引続き確認を行い状況によっては指導を行うことと致しました。同地区の〇〇〇〇氏の転用進捗状況確認後、屈斜路の農地利用調整申請予定である〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏所有農地を確認、併せて川湯地区の〇〇〇〇氏所有地の農地利用調整申請地の確認を行いました。屈斜路地区で、登記地目が畑の土地を確認しましたが、当該地につきましては、原野、山林化しており、長年農地として利用していないことを確認しました。その他の農地につきましては、適切に使用されていることを確認しました。以上、第3ブロックの報告と致します。

議 長 はい、有難うございました。只今第1ブロックから第3ブロックまで報告がございました。まず第1ブロックについて、何かご質問ございませんか。

各 委 員 ありません。

議 長 それでは、第2ブロックについて、何かご質問ございませんか。

各 委 員 ありません。

議 長 それでは、第3ブロックについて、何かご質問ございませんか。

各 委 員 ありません。

議 長 はい、それでは報告第5号については、報告済みとさせていただきます。次日程8、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 それでは議案書の7ページをお開き願います。報告第6号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意解約があったので報告する。平成29年10月27日提出。弟子屈町農業委員会会長塩沢稔宏。
番号1番の説明を致します。所在は字〇〇〇〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇〇、の2筆でございます。公簿現況地目共畑となっておりまして、面積は合計で〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡でございます。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏で、借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。合意解約日は平成29年9月29日となっております。契約期間は平成28年1月28日から平成33年1月31日までの5年間となっております。なおこの合意解約のあった農地につきましては、この後議案書11ページの議案第5号の農用地等の利用調整申出について、ご提案させていただきますので、よろしくお願い致します。以上報告と致します。

議 長 はい、有難うございました。只今事務局から報告がございました。何かご質問ございますか。

各 委 員 ありません。

議 長 異議無しということで、報告第6号を報告済みと致します。次日程9、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願い致します。

事 務 局 それでは8ページをお開きください。議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により弟子屈町より決定を求められた、下記の農用地利用集積計画について、議決

を求める。平成 29 年 10 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今総会に提案されております申請につきましては 2 件でございます。整理番号 1 番につきましては、農地保有合理化促進事業に伴います所有権移転の申請でございます。整理番号 2 番につきましては継続によります利用権設定の申請でございます。

整理番号 1 番につきましては、公益財団法人北海道農業公社との間におきまして、平成 25 年 2 月 28 日から平成 29 年 12 月 24 日までの期間賃貸借を結んでおりました土地でございます。今回期間満了に伴います所有権移転の申請となっております。

字〇〇〇〇〇〇〇〇外 4 筆、合計 5 筆でございます。公簿地目現況地目共畑、総面積〇〇〇〇㎡でございます。譲受人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏であります。利用目的につきましては牧草畑、売買価格につきましては〇〇〇〇円でございます。図面につきましては 9 ページをご覧ください。

続きましては、整理番号 2 番につきましては、継続によります利用権設定の申請でございます。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡の 1 筆でございます。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇氏でございます。現況地目については畑、利用目的飼料畑、借賃につきましては〇〇〇〇円、期間につきましては、平成 29 年 10 月 27 日から平成 32 年 10 月 26 日までの 3 年間でございます。図面につきましては、10 ページをご覧ください。また別紙の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調査書を表示しております。いずれも各要件に該当しておりますのでご参照願いたいと思います。以上、雑駁な説明でございますが、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。質疑を受けたいと思いますが、現地委員さんの報告については、整理番号 1 番は所有権の移転、整理番号 2 番は継続でございますので省略いたします。それでは整理番号 1 番 2 番について何かございますか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議なしということで議案第 4 号を決定させていただきます。次日程 10、議案第 5 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 11 ページをお開きください。議案第 5 号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化促進法、第 15 条の規定に基づき申出あった下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。平成 29 年 10 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。申出の件数については 1 件でございます。申出につきましては、先に報告第 6 号にて合意解約がございました、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏の所有地でございます。申出の種類につきましては、譲渡でございます。所在地は字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 1 筆でございます。現況地目につきましては畑、総面積につきましては、〇〇〇〇㎡でございます。売買価格につきましては、〇〇〇〇円の希望でございます。調整候補者名につきましては、〇〇地区一円としております。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、それから公益財団法人北海道農業公社、以上 13 名個人 1 法人を調整候補者といたしました。なお、本来でありましたら〇〇〇〇さんが候補者となるところですが、〇〇〇〇につきましては、本日欠席ということもありまして、総会時に自分が辞退することが言えないということもありまして、現地調査のときに辞退する申出がありまして、今回候補者名から外しております。以上、ご審議の上ご決定賜りますようよろしくお願い致します。

議 長 有難うございました。それでは候補者名の指名をしたいと思います。〇〇地区一円。個人 13 名 1 法人ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 よろしいでしょうか。それでは調整委員の指名については、局長よりお願いします。

事 務 局 長 はい、それでは調整委員の案といたしまして、第 3 ブロックの担当委員にお願いしたいと思います。上西委員、齋木委員、吉田委員、渡邊委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 はい、只今局長より報告がございました。第 3 ブロックの委員さんということで、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無しということで、議案第 5 号を決定させていただきます。次日程 11、議案第 6 号「現況証明願いについて」事務局説明をお願いします。

事 務 局 それでは総会資料 13 ページをお開き願いたいと思います。議案第 6 号「現況証明願いについて」、農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて、議決を求める。平成 29 年 10 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
現況証明願いについては今回 3 件の申請がございました。いずれも登記地目変更に伴う申請となっております。
申請番号 1 番の説明をしたいと思います。所在は字〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆、公簿地目は牧場、面積は〇〇㎡でございます。判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況宅地でございます。所有者願出人共に、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。図面については 13 ページをご参照願いたいと思います。
続きまして、申請番号 2 番でございます。所在は〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆の計 3 筆、公簿地目は全て畑、合計面積は〇〇〇〇㎡でございます。判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地でございます。所有者願出人共に、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。図面につきましては 15 ページをご参照願いたいと思います。
続きまして、申請番号 3 番でございます。所在は弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆でございます。公簿地目は畑、面積は〇〇〇〇㎡でございます。判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況宅地でございます。所有者願出人共に、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。図面については 16 ページをご参照願いたいと思います。以上簡単でございますが、議案第 6 号の説明とさせていただきます。ご決定賜われますよう、宜しくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。申請番号 1 番については、3 番鈴木委員さんよろしく願います。

鈴 木 委 員 3 番鈴木です。申請番号 1 番の現地調査は、10 月 10 日に塩沢会長、元山委員、江上

委員、私と事務局で実施しました。申請者は〇〇〇〇氏で、当該地は以前後継者住宅建設のための、農地法第5条申請があり許可された土地であります。現地確認したところ、住宅の建設も完了しており、宅地部分の分筆も実施されていることが確認できました。登記地目変更による申請で、宅地と判断いたしました。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。申請番号2番については、9番小林委員さんよろしくお願いします。

小 林 委 員 9番小林です。申請番号2番についてですが、現地調査については10月11日の農地パトロールと一緒にみて参りました。現地委員は、阪口委員、新木委員、望月委員、私と事務局で現地をみました。申請者の〇〇〇〇氏所有農地でございますが、かなり前に国道241号線バイパス工事で分断されて残った土地でございます。以前から住宅の前庭、それから家庭菜園ということではほとんど農地としては利用されていなかった土地でございます。現地をみましても、農地として復元するのは難しいと判断いたしましたので、登記地目の変更には問題ないと判断いたしました。以上でございます。

議 長 はい、有難うございました。申請番号3番については、1番吉田委員さんよろしくお願いします。

吉 田 委 員 1番吉田です。申請番号3番の現地調査は、10月13日に、上西代理、齋木委員、私と事務局で実施しました。
申請者は〇〇〇〇氏で、当該地は以前後継者住宅建設のための、農地法第5条申請があり、許可された土地であります。現地確認したところ、住宅建設も完了しており、宅地部分の分筆も実施されていることが確認できました。登記地目変更による申請で宅地と判断いたしました。以上簡単でございますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終了しましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号3番については、〇番〇〇委員さんが農業委員会法第31条に該当致しますので退席をお願い致します。休憩致します。

(休 憩)

議 長 再開いたします。申請番号3番について何かご意見ございますか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議なしということで、決定致します。〇〇委員さんの退席を解除致します。休憩致します。

(休 憩)

議 長 再開いたします。申請番号 1 番 2 番について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議なしということで、議案第 6 号を決定させていただきます。有難うございました。
日程 1 から 11 まで全て決定させていただきました。休憩致します。

(休 憩)

議 長 それでは再開致します。本日日程 1 から日程 11 まで全て決定いたしました。これにて第 3 回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前 10 時 47 分
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 元山 義久

議事録署名委員 阪口 正明